

(1)栄養・食育

No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ		
1	食生活改善推進員活動支援事業	食を通して地域の健康づくり活動を行うことができるよう、食生活改善推進員の知識・技術向上のため、研修会等を実施し、組織の育成と強化を図る。 食生活改善推進員の養成講座を実施する。	健康増進課	研修会 回数:4回 食生活改善推進員:156人 各支部研修:10支部10回 養成講座を実施:17人修了	研修会 回数:4回 (延べ293人参加) 食生活改善推進員:152人	推進委員の知識・技術向上のみでなく推進員自身が健康で活動続けられるよう、フレイル予防等内容を工夫して研修を実施することができた。	B	引き続き、地域の健康づくりに活用でき、推進員が意欲的に参加できる内容を検討し実施する。	◎		○	○			○
2	ミニ離乳食教室	保護者がスムーズに離乳食を開始することができるよう、管理栄養士が初期の離乳食を調理し、実際に見ることで、離乳食の進め方や形状、作り方を学ぶ教室を実施する。	こども相談支援課	回数:12回 参加者延べ:138組	回数:12回 参加者延べ:173組	離乳食の進め方や形状・作り方を具体的に学ぶ機会となっている。栄養士による質疑応答もあり、子育て支援につながっている。	B	引き続き実施する。	◎						○
3	生活習慣改善教室	特定保健指導対象者や生活習慣の改善を希望する市民を対象に、生活習慣病予防に関する講話や生活改善のために栄養・運動に関する学習機会を提供する。	健康増進課	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:85人 うち特定保健指導対象者17人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養編は講話のみで調理実習実施なし)	運動編4回 栄養編3回 参加者延べ:88人 うち特定保健指導対象者7人 栄養編では、2回調理実習を行い、作った料理は持ち帰りとした。	栄養編では、食生活改善推進員の自主活動グループにレシピ作成や調理実習等を協力してもらうことで内容を充実させることができた。	B	引き続き実施する。 複数回参加している参加者もいるため、より多くの市民に参加してもらえるよう対策を検討する。	◎		◎	○			
4	親子の料理教室	親子で料理することで、親子のコミュニケーションを図り、食事の楽しさ、バランスのよい食事について学ぶ機会とする。(小学生とその親を対象に親子の料理教室を食生活改善推進協議会が実施する。)	健康増進課	調理を伴う料理教室として5地区、調理をしない食育教室として4地区で開催。(参加者延べ:親129人、子218人)	10地区で開催。(参加者延べ:親139人、子215人)	開催された全ての親子料理教室で安全に調理し、試食を再開することができた。	B	引き続き、親子での料理体験や食育教室参加の機会を提供し、健康づくりの啓発を行う。	◎			○			
5	妊婦健康サポート事業	妊娠期を健康に過ごし、健やかな子どもの成長を支援するため、妊娠期からの食育を推進し、体の健康をサポートするために、旬の地元野菜、米、魚の宅配を行い、バランスのとれた食事の摂取を勧める。	こども相談支援課	米・旬の野菜等はJAに委託、旬の地元鮮魚は山口県漁業協同組合に委託。令和4年度妊娠届出者794名他、転入妊婦41人が事業対象。 宅配時には、食生活改善推進員考案レシピを同封し、食育、郷土料理の紹介も行った。	米・旬の野菜等はJAに委託、旬の地元鮮魚は山口県漁業協同組合に委託。妊娠届出時に事業説明し、希望者に宅配。令和5年度妊娠届出者722名他、転入妊婦38人を対象とした。	妊婦の健康を食の面からサポートし、食育のきっかけとなっている。課題は、妊娠期から子育て期以降も食育を継続してもらうことである。	B	引き続き実施する。	◎						
6	配食サービス事業	市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などで、身体機能の低下などにより食事の確保が困難で見守りの必要な方に、週5食を限度として食事をお届けし、同時に利用者の安否を確認するサービスを行う。(利用料金1食410円)	高齢福祉課	利用者数:931人 配食数:15,768食	利用者数:966人 配食数:16,643食	配食サービス利用により、利用者の安否確認を行うことで医療に繋げることができた。	B	今後も高齢者等の食の確保及び見守りを継続して行う。	◎						
7	防府市高齢者食生活改善事業	高齢者等の生活の質の確保を図るとともに、高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的に、高齢者等及びその家族を対象に高齢者等の食生活改善の指導をする。	高齢福祉課	回数:16回／利用者:11名	回数:8回／利用者:8名	高齢者家族やケアマネジャー等の関係機関から連絡を受けて高齢者の食生活改善の指導を行った。	B	今後も高齢者等の利用者に対し適切に食生活改善の指導を行う。	◎						

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 :栄養・食育
歯 :歯と口の健康
運動:身体活動・運動
健康管理:ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙:たばこ対策
こころ:親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

1

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(1)栄養・食育														
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組					
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
8	短期集中予防型サービス	訪問により、栄養改善を目的とした、管理栄養士による指導、相談等を短期集中的に行う。 虚弱状態になった高齢者が元の生活を取り戻すために、3か月間、通所サービスにより支援を行う。	高齢福祉課	○短期集中予防型通所サービス サービス修了者 140人 サービス途中中断者 36人 改善者(修了後にサービス利用なしで生活している人) 112人 改善率 64.2%	○栄養士による訪問指導 回数:2回 延べ人数2人 ○短期集中予防型通所サービス サービス修了者 127人 サービス途中中断者 23人 改善者(修了後にサービス利用なしで生活している人) 95人 改善率 63.3%	訪問型短期集中サービスとして 栄養指導を行った。 短期集中予防型通所サービス 利用者は、心身の状態の改善が見られた人も多く、成果が得られた。支援関係者の質の向上を図る必要がある。	B	改善された状態を維持できるよう、必要に応じて通いの場等への参加の促しや支援を行っていく。	◎		○			
9	保育所における食育の推進	配膳や片付けに関わる体験や野菜等の栽培、調理体験を通じて、食に対する主体性を育む取組を行う。また、給食だよりや給食参観等において、食の大切さを保護者に情報提供する。	子育て推進課	園で栽培したじゃがいもを使用したクッキング保育の実施。 親子給食会を通して、保護者が普段から食生活に興味や関心を持てるように働きかけを行った。	子どもと一緒に野菜を育て、収穫し、給食やおやつにして食べるなどし、食べることの大切さを教えた。また、保育参観において、食育についての講話や、保護者同士の意見交換を行った。	引き続き野菜の栽培や調理をする体験を通じて、食育の推進を進める必要がある。	B	今後も継続して実施する。	◎					
10	地産地消推進事業	米消費拡大のための普及啓発を行う。 防府市農林水産業まつりでの地産地消の普及啓発を行う。 郷土料理(地産地消料理)教室を開催する。郷土料理(地産地消料理)レシピの啓発普及を行う。	農林水産振興課	親子郷土料理教室:1回 調理実習(農業大学校):1回 幸せますフェスタ鍋-1ブース出店 市広報に地産地消料理レシピ掲載(6回)	農業まつりで地産地消ミルク鍋を販売 親子郷土料理教室:1回 親子料理教室:1回 市広報に地産地消料理レシピ掲載(6回)	関係機関と連携し実施できた。	B	今後も例年と同様の内容を継続して実施する。	◎					
11	おいしい防府農産物ブランド化事業	防府産として産地拡大を目指す農産物について、農協や生産者等と連携し、ブランド化を推進する。また、地産地消の推進と合わせてブランドのPRを実施することで、市内外の需要を拡大する。	農林水産振興課	小松菜産地見学会:参加者18人 学校給食への防府産農産物の食材提供(2回) 1回目:玉ねぎ 2回目:小松菜・春菊・みかん	「防府市の農産物マップ&旬の農産物カレンダー」クリアファイルを市内小中学生全員に配付。 学校栄養士等対象の有機にんじん産地見学会を実施した。	関係機関と連携し実施できた。	B	今後も防府市産農産物のPRを継続する。	◎					
12	食育の日(19日)の地場産給食の実施	毎月19日の「食育の日」前後に地場産食材を利用した給食を提供する。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて実施した。	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて実施した。	市場・卸業者等と連携し実施できた。	B	引き続き、毎月19日の「食育の日」前後に地場産食材を利用した食材を提供する。	◎					
13	県産100%メニューの実施(県事業)	学校給食における地産地消の取組を推進するため、県産100%メニューを年9回実施する。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて県産100%を目標に実施した。(100%献立は58/153回)	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて県産100%を目標に実施した。(100%献立は61/164回)	市内16学校給食施設が県産100%を目標に献立を作成し、昨年を上回る実施となった。県産食材の調達は天候の影響をうけることと、地元生産者及び市場・卸業者等との連携が必要である。	B	生産者や市場関係者と情報を共有し、県産食材や県産加工品を積極的に献立に取り入れる等、県産100%メニューの実施に努める。	◎					
14	地場産週間(各学期 1週間)における地場産食材の利用拡大	学校給食を「生きた教材」として活用するための一つとして、各学期1週間を地場産週間とし地場産食材の利用拡大に努める。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて地場産食材の利用拡大に努めた。(令和4年度地場産率73.7%)	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて地場産食材の利用拡大に努めた。 (令和5年度地場産率75.5%)	市場・卸業者等の情報を各学校と共有し献立を工夫する等、本市全体で利用率の向上を図った。地場産野菜等の納品ができたため、利用率が上昇した。	B	生産者や市場関係者と情報を共有し、県産食材や県産加工品を積極的に献立に取り入れる等、利用率の維持・向上に努める。	◎					

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(2)歯と口の健康								各分野の取組					
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
1	母子歯科保健事業	歯科保健に対する正しい知識の普及を図るため、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児相談時に、歯科衛生士による歯科保健指導を実施する。	こども相談支援課	1歳6か月児健診、3歳児健診受診者全員に、年齢に応じた歯科保健指導を行った。 乳幼児相談を計34回実施。歯科衛生士は6回出務し、個別で歯科指導を行った。 妊娠届出時に、妊娠期における歯科検診の重要性について、継続して指導を実施した。	健診では、歯科衛生士による年齢に応じた歯科保健指導を行った。 乳幼児相談は、計35回実施。歯科衛生士は6回出務し、個別の歯科指導を行った。 妊娠届出時に、妊娠中期における歯科検診の重要性について、指導した。	妊娠期から歯科保健指導を実施し、子育て期以降も歯の健康維持に努めてもらう必要がある。歯科衛生士とともに、保健師も引き続き歯科保健に対する正しい知識の普及を継続する。	B 引き続き実施する。 令和6年度から妊婦の歯科検診を開始する。		◎		○		
2	地域介護予防活動支援事業	介護予防を推進するため、防府市社会福祉協議会と委託契約している「地域住民グループ支援事業」により実施している「ふれあいいきいきサロン」において、講師として歯科衛生士を派遣し口腔ケアの動機づけを行っており、その講師謝礼金を支出する。	高齢福祉課	いきいきサロン登録件数:127件 回数:1回／利用者:17人 (新型コロナウイルス感染症関連のサロン相談件数:430件)	いきいきサロン登録件数:130件 回数:1回／利用者:15人	新型コロナウイルス感染症が5類移行し、サロンを実施することができた。	B 今後も介護予防が図れるよう継続して行う。		◎				
3	オーラルフレイルの介護予防	介護予防の視点からお口の健康の必要性や歯みがき、入れ歯の手入れなど具体的な方法についての講話を行う。	高齢福祉課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組において、住民主体の介護予防体操グループを対象にオーラルフレイルについての啓発を行った。 回数 13 回 参加者数 118 人	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業におけるポピュレーションアプローチとして、住民主体の介護予防教室において、歯科衛生士、保健師によるオーラルフレイル予防の健康教育を実施した。 実施グループ数 8か所 参加者数 110人	オーラルフレイルの予防について、専門的な視点から啓発することができた。 教室参加前後を比較すると、「歯磨き時に鏡を見て歯肉の状態を確認する」「毎月歯ブラシを交換する」「定期的に歯科健診を受ける」と回答した者が増加した。	B 今後も継続して行う。		◎				

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動														
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組					
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
1	生活習慣改善教室	特定保健指導対象者や生活習慣の改善を希望する市民を対象に、生活習慣病予防に関する講話や生活改善のために栄養・運動に関する学習機会を提供する。	健康増進課	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:85人 うち特定保健指導対象者17人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養編は講話のみで調理実習実施しなかった)	運動編4回 栄養編3回 参加者延べ:88人 うち特定保健指導対象者7人 運動編については、防府市リハビリテーション専門職協議会から派遣となったため、講話の狙いと内容の統一を図るため担当者間で協議を行った。	運動編のメインテーマはラジオ体操とし、統一して使える媒体の作成ができたため、来年以降も効果的な講話が実施できると考える。	B	引き続き実施する。 複数回参加している参加者もいるため、より多くの市民に参加してもらえるよう対策を検討する。	◎		◎	○		
2	マイマイ体操の普及啓発事業	生活の中で簡単に運動が継続できることを目的に、平成22年度に「マイマイ新子と千年の魔法」のサウンドトラックの音楽にあわせて、全身のストレッチができるDVDを作成。 食生活改善推進協議会とともに、地区の料理教室、生活改善教室開催時等に実施し普及啓発を行っている。	健康増進課	回数:22回 参加者延べ:277人	回数:7回 参加者延べ:155人	調理室のみで完結する料理教室では体操の実施が難しかった。今後も食生活改善推進協議会とともに、市民へ周知していく。	B	引き続き実施する。			◎			
3	障害者スポーツ交流事業	障害者等の体力増強や社会との交流促進及び障害者スポーツの普及を目的として、障害者スポーツ大会等を開催し、障害者スポーツに触れる機会等を提供する。 山口県障害者スポーツ大会への参加や市障害者体育大会等を実施する。	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会参加者:11名 防府市障害者体育大会:新型コロナウイルス感染防止のため中止	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会:12名 防府市障害者体育大会参加者:286名	各行事の参加者がほぼ固定しており、新規参加者が少ない。	B	各団体へ参加の呼びかけを継続して行う。			◎			
4	防府市障害福祉団体連合会との共催でスポーツ大会実施	障害者等のスポーツ参加を促進すると共に、スポーツを通じた交流促進を目的として、市内障害者団体で組織する防府市障害福祉団体連合会との共催により、ふうせんバレーボール大会や親睦卓球大会を開催する。	障害福祉課	ふうせんバレーボール大会:新型コロナウイルス感染防止のため中止 親睦卓球大会:新型コロナウイルス感染防止のため中止	ふうせんバレーボール大会:7チーム56名 親睦卓球大会:179名	各行事の参加者がほぼ固定しており、新規参加者が少ない。	B	各団体へ参加の呼びかけを継続して行う。			◎			
5	介護予防の普及啓発	市広報や住民主体の介護予防教室、地域の集いの場等で地域包括支援センター職員等により介護予防の普及啓発を行う。	高齢福祉課	住民主体介護予防教室や地域の集まりの場において、地域包括支援センター職員等が介護予防の普及啓発を行った。 また、高齢者が元気になることを目指した防府市の総合事業の取組である短期集中サービスについて市広報で啓発を行った。 回数／79回 人数／延べ 810人	住民主体の介護予防教室において、リハビリ専門職や地域包括支援センター職員等が介護予防についての普及啓発を行った。 回数／126回 人数／延べ925人 また、地区のサロン等、高齢者の集いの場において、地域包括支援センター職員等が介護予防の普及啓発を行った。 回数／25回 人数／延べ 411人	地域の集まりの場において、介護予防の必要性について広く啓発を行うことができた。	B	今後も介護予防について、幅広い方への普及啓発を行う。			◎			

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動

No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組					
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
6	地域介護予防活動支援事業	介護予防を推進するため、防府市社会福祉協議会と委託契約している「地域住民グループ支援事業」により実施している「ふれあいいきいきサロン」において、講師として健康運動指導士を派遣し介護予防体操の定着、高齢者への運動の動機づけを行っており、その講師謝礼金を支出する。	高齢福祉課	いきいきサロン登録件数:127件 回数:5回 参加者:129人	いきいきサロン登録件数:130件 回数:17回 参加者:347人	新型コロナウイルス感染症が5類移行し、サロンを実施することができた。	B 今後も介護予防が図れるよう継続して行う。			◎			
7	住民主体の介護予防教室	リハビリ専門職と協力し、やまぐち元気アップ体操を活用した住民主体の介護予防教室の運営支援を行う。(H29年11月開始)	高齢福祉課	回数: 71 回 参加者:延べ641人 令和4年度末グループ数:56	回数: 92 回 参加者:延べ791人 令和5年度末グループ数:63	新型コロナウイルス感染症が5類移行し、活動中止していたグループの再開や新規開設のグループがあった。引き続き介護予防の取り組みを進めていく。	B リハビリ専門職と連携を図り、より住民が参加しやすい活動となるよう支援を行っていく。		○	◎	○		
8	幸せます健康くらぶ	総合事業のサービスとして、買い物支援と介護予防教室を組合せて実施する。(H29年5月開始)	高齢福祉課	回数:16回 参加者:184人	回数:23回 参加者:237人	新型コロナウイルス感染症が5類移行し、久しぶりに事業対象者の新規参加者があった。引き続き介護予防の取り組みを進めていく。	B 高齢者の介護予防の取り組みを進めるため、事業対象者の参加を促すとともに、サービス継続のための運営支援を行っていく。			◎			
9	各公民館学級・教室	各公民館で行われる家庭教育学級・女性学級・高齢者教室の中で、笑いヨガやヨガ体操、フォークダンス等健康な身体作りや心と身体のリフレッシュを目的に開催する。	生涯学習課	回数:26回 参加者延べ:483人	回数:28回 参加者延べ:486人	各公民館で、左記講座が開催できている。	B 引き続き実施する。			◎			
10	防府市スポーツ協会の教室	各11種目(乗馬、持久走,ボウリング、ミニトランポリン、リズム体操、柔道体験、ハイハイレース、かけっこレース、インターバル速歩、バレーボール教室、自転車体験)の教室を実施。多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力の向上やスポーツの推進を図る。	スポーツ振興課	11種目の教室を実施。 参加者延べ:619人	8種目の教室を実施。 参加者延べ:479人	多種多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力の向上やスポーツの推進を図ることができた。 常連から初めての方までより多くの方が参加されるよう、内容の見直しや広報の工夫が必要である。	B 今後も継続して実施する。			◎			
11	ほうふスポーツフェスタ	市民あげてのスポーツの日とし、スポーツの意義や楽しさを理解し、関心を深めると共に、市民の体力向上や生涯スポーツに寄与することを目的に開催する。	スポーツ振興課	10月16日(日)にほうふスポーツフェスタ2022を開催。 当日自由に参加できるスポーツブースの他、事前申し込みのスポーツ教室を設けるとともに、飲食や消防ブースも設けて参加者が一日楽しめるイベントを目指した。 参加者数:約1,800名	10月20日(日)にほうふスポーツフェスタ2023を開催 当日自由に参加できるスポーツブースの他、事前申し込みのスポーツ教室を設けるとともに、飲食ブースや車両展示等も行い参加者が一日楽しめるイベントを行った。 参加者数:約2,200名	普段スポーツに馴染みのない人も参加したいと思えるよう、内容や広報方法の工夫・見直しが必要である。 また雨天時の対策についても検討が必要である。	B 今後も継続して実施する。			◎			

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動									各分野の取組					
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
12	市内一周駅伝競争大会	成人の日を記念して、長距離を走破することにより、強健な体力・精神力を養うと共に、健康増進を図ることを目的に開催する。	スポーツ振興課	1月8日(日)に開催。 参加者:104チーム 702人	1月7日(日)に開催。 参加者:104チーム 597人	新春のイベントとして市民に根付いている行事である。 市内の一般道路を走路としているため、走者の安全確保が大きな課題である。	B	今後も継続して実施する。			◎			
13	ニュースポーツ大会	防府市スポーツ推進委員連絡協議会主催で、市民を対象としたニュースポーツ大会を開催する。	スポーツ振興課	市民モルック大会 ※種目:モルック 2月19日(日)に麒麟レモンスタジアム武道館で開催 参加者:18チーム 70人	市民モルック大会(2会開催) ・7月23日(日)向島運動公園多目的広場 参加者:18チーム 61人 ・2月18日(日)麒麟レモンスタジアム運動広場 参加者:27チーム 95人	令和4年度は盛況であったため、2回開催。いずれも大変な盛り上がりだった。 今後も年度2回開催とするかどうかは要検討。	B	今後も継続して実施する。			◎			
14	指定管理者各種スポーツ教室	スポーツ教室やコース型教室等を実施する。多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力向上やスポーツの推進を図る。	スポーツ振興課	スポーツイベント回数:1回、参加者:56人 スポーツ教室回数:1,181回、参加者:10,368人 スポーツ大会回数:1回、参加チーム:10チーム	スポーツイベント回数:6回、参加者:91人 スポーツ教室回数:1,128回、参加者:9,635人 スポーツ大会回数:1回、参加チーム:8チーム	参加型イベントの開催、より充実した幅広い教室の開催を目指していきたい。また教室等の実施を担当するニュースポーツ各協会のフォローも行っていきたい。	B	今後も継続して実施する。			◎			

									各分野の取組					
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
1	健康診査事業 (生活保護受給者の特定健診、肝炎ウイルス検査)	健診の機会のない40歳以上を対象に、内科健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ることを目的とする。40歳以上で、今までに肝炎ウイルス検査を受けていない人を対象に検査を実施する。	健康増進課	生活保護受給者の特定健診受診者:10人 肝炎ウイルス検査受診者:32人	生活保護受給者の特定健診受診者:11人 肝炎ウイルス検査受診者:48人	対象者へ事業を周知するため、健診の案内チラシを作成し、社会福祉課が対象者へ訪問する際に配布をしたが、受診者数は横ばいだった。引き続き周知が必要である。	B	生活保護者の健康診査は生活支援課と連携し、対象者へ周知、受診勧奨を行う。 肝炎ウイルス検査については引き続き実施する。				◎		
2	がん検診	検診の機会のない40歳以上の人を対象に、がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ることを目的とする。※子宮がん検診は20歳以上。	健康増進課	胃がん検診受診:1,084人 大腸がん検診受診:2,214人 肺がん検診:1,195人 乳がん検診:1,746人 子宮がん検診:3,455人 前立腺がん検診:533人	胃がん検診受診:1,086人 大腸がん検診受診:2,231人 肺がん検診:1,210人 乳がん検診:1,896人 子宮がん検診:3,397人 前立腺がん検診:432人	市民ががん検診を受けやすくなるように体制を整えたり、ライトアップイベントやのぼり旗設置、地域広報誌を活用をする等幅広く普及啓発を実施したりと受診者数増に向けて取り組んだが、受診者数は横ばいである。	A	検診内容や受診方法が分かりやすくまとめた「防府市がん検診ガイド」を作成するなど普及啓発方法を工夫し、WEB予約を可能にするなど多くの市民が受診しやすくなるよう体制づくりを行う。				◎		
3	お母さんの健康チェック	乳幼児相談に併せて、健診の機会の少ない母親に対して、保健師や管理栄養士による簡単な健康チェック(血圧測定・骨健康度測定・体脂肪測定)と健康教育を実施する。	こども相談支援課	実施回数:4回 参加者延べ:53人	毎月実施する乳幼児相談に来所された方を対象とし、保健師が声をかけ、血圧測定や骨密度測定、大腸クイズラリーを実施した。十数人が利用している。 また、明治安田生命に依頼し、ベジチェックと血管年齢を行った際は、28人が参加した。	声をかけると参加する保護者が多い。保護者が自分の身体(健康)に興味をもち、維持・改善をしていけるよう内容を工夫する必要がある。	B	乳幼児相談はリピーターが多いため、月ごとに内容を工夫しながら実施していく。	○		○	◎		○
4	健康診査事業 (妊婦健康診査・乳児健康診査・幼児健康診査)	妊婦や乳幼児の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の確立や育児に関する相談や指導を行う。 ※R1.9より、産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)を実施。	こども相談支援課	産婦健康診査(産後2週間679人、産後1か月748人) 多胎妊婦健康診査(13件交付) 妊婦健診受診者(前期796人、後期670人) 1か月健診受診者:778人 3か月児健診受診者:777人 7か月児健診受診者:801人 1歳6か月児健診受診者:853人 3歳児健診受診者:893人	産婦健康診査(産後2週間643人、産後1か月682人) 多胎妊婦健康診査(8件交付) 妊婦健診受診者(前期707人、後期633人) 1か月健診受診者:729人 3か月児健診受診者:760人 7か月児健診受診者:740人 1歳6か月児健診受診者:799人 3歳児健診受診者:662人	妊婦健診の経済的な負担の軽減、乳幼児期の異常の早期発見、保護者の育児不安に対する支援の機会となっている。また、妊婦健診、産婦健診では、医療機関と連携し、早期に妊婦、産婦の支援につなげることができた。	B	引き続き実施する。				◎		

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(4)日頃の健康管理

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 :栄養・食育
歯 :歯と口の健康
運動:身体活動・運動
健康管理:ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙:たばこ対策
こころ:親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(4)日頃の健康管理

No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組					
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
5	特定健康診査	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、糖尿病・高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を実施する。	保険年金課	受診者:4,925人	受診者:4,771人	集団健診の実施回数の増による受診環境の整備、未受診者対策として受診勧奨ハガキの送付や電話による受診勧奨を引き続き行ったが、受診率が伸び悩んだ。	A 受診率の増加を図るため、未受診者へ人口知能(AI)を活用した受診勧奨ハガキを従来の年2回から1回増やし3回送付する。 また、集団健診の実施回数を増やし、実施日程に日曜日を組み込むことで、受診率が低い若い世代が受診しやすい環境を整える。				◎		
6	特定保健指導	特定健康診査の結果により、動機付け支援、積極的支援に該当した人に対して、生活習慣の行動変容のきっかけづくりを目的として保健指導を実施する。	保険年金課	動機付け支援利用者:34人 積極的支援利用者:4人	動機付け支援利用者:31人 積極的支援利用者:5人	特定保健指導の内容が被保険者に浸透していないこともあり、受診率の向上につながっていないため、保健指導を周知させる必要がある。	A 実施医療機関について、拡充できないか引き続き検討する。 また、市保健センターと連携し、未利用者に対し特定健診の結果表を受け取りに来てもらうなどして接触の機会を増やし、利用につなげていきたい。				◎		
7	人間ドック	30歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、疾病予防及び早期発見・早期治療により被保険者の健康維持、向上に努める。	保険年金課	受診者:1,474人	受診者:1,478人	前年度と同様に利用券を全対象者に送付し、若干ではあるが、受診率は上昇した。	A 引き続き積極的な受診勧奨及び、一定期間未受診者への周知、勧奨方法について検討する。				◎		

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(5)喫煙																
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組							
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ		
1	たばこの害に関する正しい知識の普及・啓発	市広報で、「世界禁煙デー」の啓発と、禁煙の必要性や禁煙相談窓口について啓発をする。	健康増進課	市広報5月15日に「世界禁煙デー」の記事を掲載。禁煙相談も随時対応。	・市広報5月15日号に「世界禁煙デー」の記事を掲載。 ・禁煙相談も随時対応。 ・市内の禁煙外来・禁煙相談薬剤師を案内するリーフレットを作成した。	県が作成したたばこの害に関するリーフレットを活用し、知識を普及することができた。また、喫煙者がより効果的な禁煙方法を知るために、市内の禁煙外来や禁煙相談薬剤師の一覧を作成したため、これを活用して広く周知する必要がある。	B	今後もリーフレットを活用しながら、様々な機会をとらえタバコの害に関する正しい知識の普及や禁煙の促進に努める。						◎		
2	たばこの害に関する正しい知識の普及・啓発	妊娠届出時に妊婦及び家族に禁煙指導を実施する。	こども相談支援課	禁煙等指導延べ人数:794人(妊娠届出時)	1歳半、3歳児健診時に、喫煙する保護者に対し子どもへの影響について指導を行った。 禁煙等指導延べ人数:722人(妊娠届出時)	面接、家庭訪問、健診や講座等、働きかけることができる機会を捉え、たばこの害や禁煙方法、禁煙外来の利用について等を具体的に情報提供をし、禁煙の促進に努める。	B	引き続き実施する。							◎	
3	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ教室」の実施	たばこを含めた薬物乱用の未然防止と、若者の健全育成を図ることを目的に、健康福祉センター、防府警察署、学校薬剤師等と連携して「薬物乱用ダメ。ゼッタイ教室」を各学校で実施している。各小中学校体育科・保健体育科の中で、喫煙が健康を損なう原因になることについて学ぶ。	学校教育課	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」 ・市内全28小中学校で対面にて実施。 ・DVD視聴、講演、実験、展示閲覧を各校の要望に応じて実施。	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」 ・市内全28小中学校で対面にて実施。(講師:警察職員、学校薬剤師等) ・DVD視聴、講演、実験、展示閲覧を各校の要望に応じて実施。	各小中学校で、薬物や飲酒、喫煙等について、健康を損なう原因や、危険性、社会的影響について学習することができた。	B	喫煙や薬物乱用に関する法律や条令の改定、状況の変化に応じるため、今後も引き続き実施する。							◎	

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ_親のこころ 子のこころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組						
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ	
1	妊婦の保健指導事業	妊娠届出時に、保健師や看護師が、個別に保健指導を実施する。必要に応じて、個別に家庭訪問や面接を実施する。	こども相談支援課	妊娠届出時保健指導:794人 妊婦個別訪問指導:延27人 妊婦個別面接指導:延143人 妊娠届出等で把握した要支援者について、訪問や面接で妊娠経過や生活状況、子育て状況を確認し、必要な情報の提供を行った。	妊娠届出時保健指導:722人 妊婦個別訪問指導:延15人 妊婦個別面接指導:延154人 妊娠後期面談:28人 妊娠届出等で把握した要支援者について、訪問や面接で妊娠経過や生活状況、子育て状況を確認し、必要な情報の提供を行った。	令和5年度から、妊娠後期アンケートを実施しており、希望者には面談を行った。妊娠届の内容により必要に応じて訪問や来所相談を実施している。	B	引き続き実施する。	○	○			○	○	◎
2	両親学級	妊婦とパートナーを対象に、助産師・保健師・管理栄養士の講話や妊婦ジャケットの着用・赤ちゃん人形での抱き方の練習等の体験を通じて、出産・子育てについての心構えや知識を学ぶ教室を開催。	こども相談支援課	回数:5回、参加者延べ151人(妊婦:77人、パートナー:74人) 感染対策の為、6月は12組ごとに募集し、2日に分けて開催。その後、回数を1回に戻し、人数制限も20人(9月)、24人(12月、3月)とした。	回数4回、参加者延べ88組、177人	保健師の講話の中で、夫婦のコミュニケーションについて伝える時間を長めにとった。課題は、体験の時間をもう少し取れるように調整していきたい。	B	引き続き実施する。	○	○	○	○			◎
3	母子保健訪問指導事業	乳幼児の健康の保持増進、育児不安の軽減を目的に、保健師・助産師・栄養士が家庭訪問を実施する(産婦には、エジンバラ産後うつ病質問票を記入してもらい産後うつ病の早期発見に努める)。	こども相談支援課	訪問件数:750件 (新生児延べ:61件、未熟児延べ:27件、乳児延べ:269件、幼児延べ:159件、産婦延べ:320件)	訪問件数:451件 (新生児延べ:49件、未熟児延べ:4件、乳児延べ:137件、幼児延べ:118件、産婦延べ:143件)	令和5年度から産後面談を実施したため、訪問件数は減少している。しかし、産後面談で全産婦と面接する機会があり、産後うつ病の早期発見と防府市の資源の説明等が出来るている。	B	引き続き実施する。							◎
4	母子保健推進員の育成、活動の充実	子育て家庭において地域の身近な相談者である母子保健推進員を育成するとともに、母子保健事業について十分な知識を持つための研修会を実施する。	こども相談支援課	母子保健推進員146人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、家庭訪問を実施。子育てサークル活動は全14地区が開催。	母子保健推進員141人 子育てサークル実施回数は各地区合計で49回である。各地区に保健師が出向き、地区研修会も行った。	全地区で子育てサークルを開催できており、地域の親子の交流や子育て支援につながっている。また、地区研修では、新規事業の説明などを行った。	B	実情を踏まえた研修会を実施していく。							◎
5	こんにちは赤ちゃん事業	母子保健推進員が生後3か月児の家庭を訪問し、養育状況の把握や様々な不安や悩みを聞き、育児に関する情報提供を行うとともに、必要に応じて保健師等の訪問につなげる。	こども相談支援課	訪問件数:724件	訪問件数:732件	訪問で母の話を聞いてもらい、心配な状況にある方については保健師につないでもらっている。	B	引き続き実施する。							◎
6	乳幼児相談事業	育児等の不安が解消できるよう、保健師や助産師、栄養士・保育士による育児相談を行う。	こども相談支援課	回数毎月3回、年34回(R4年5月、R5年1月のみ2回/月実施) 利用者:実)342名 延)916名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き予約制は継続している。	毎月3回、年36回 利用者実)419名 延)1319名	産後面談で全産婦に対して、乳幼児相談を案内していること、母子もでの予約を開始したことで参加者が増加していると考えられる。	B	令和6年度は、月2回に回数を減らす、受け入れの人数はこれまでの通り希望者は参加出来るようにする。	○	○					◎

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ 親のこころ 子のこころ															
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組						
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	いじめ	
7	ゆっくり子育て学び塾	子育てについて悩みや不安を持っている親が、子どもとの関わり方を学ぶことで、子育てに自信を持ち、ゆったりとした気持ちで子育てができることを目的に実施する。	こども相談支援課	回数:6回 参加者:46名	回数:6回 参加者:48人	コースで開催をしたが、参加者の増加にはつながらなかった。教室名の変更や周知方法を検討する。	C	教室名の変更、母子モからの予約を開始する。							◎
8	5歳児(年中児)発達相談会	各幼稚園・保育園等を通じて問診票を配布し、参加者に育児支援、生活支援、就学支援を実施する。	こども相談支援課	回数:11回、参加者77人	回数:12回 参加者:74人	参加者数が増加している。相談を受ける心理士の日数の確保が難しいことが課題である。	B	引き続き実施する。							◎
9	いのちの学習事業	小学生が、自分を大切にし他人を思いやる心を持つことができるよう健康教育を実施する。	こども相談支援課	小学校2校で実施 参加者:95人 いのちの起源だけでなく、思春期の特徴や周囲の人のSOSに気づいたときの対応方法などを伝えた。	小学校2校で実施 参加者:180人 赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットを用いた体験の時間も取り入れながら、小学生にいのちの起源についてや、自分や他人を大切にすることを伝えた。	学校教育の中での、いのちの学習についての実情を把握して、今後の事業の進め方の検討が必要である。	C	学校教育課に相談をしながら、今後の事業展開について検討をしていく。							◎
10	母子への健康教育事業	母子の健康づくりを目的として、子育てサークルや子育て支援センター等で健康教育を行う。	こども相談支援課	回数:90回 参加者延べ:1557人 母子保健推進協議会開催の子育てサークル等、地域に出向いて親子の健康づくりについて周知啓発をした。	回数:49回 参加者延べ:1044人 参加している親の健康管理について周知啓発する。	子育て世代の健康課題からより効果的な健康教育内容となるよう、内容を評価しながら実施する。	B	引き続き実施する。							◎
11	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に平成29年10月に開設。 妊婦から乳幼児の実態把握、相談支援及び情報提供、支援プランの作成、関係機関の連携体制の構築を行う。	こども相談支援課	相談件数1422件 産前産後事業、産後ケア事業、支援プランの作成等、継続実施した。子育て世代包括ネットワーク会議、子育て支援センターとの情報交換会を年1回実施。 出産子育て応援事業の開始に伴い、伴走型相談支援の体制整備も行った。	相談件数1513件 産前サポート事業(プレママ★まんまるサロン)9回実施 産後ケア事業の日中一時滞在型の対象者を拡大した。 子育て世代包括ネットワーク会議、子育て支援センターとの情報交換会を年1回実施。	今後も関係機関との連携体制構築を推進し、妊産婦・子育て世代の切れ目ない支援体制の充実を図る必要がある。	B	引き続き実施する。							◎
12	出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援(妊娠届出時の妊婦との全員面談、妊娠後期の情報発信や相談の随時受付、産婦との全員面談)を充実し、経済的支援を一体として実施する。	こども相談支援課	令和5年1月1日から開始 ・遡及分アンケート送付 573人 アンケート内容を確認し、電話等で対応109人 ・妊娠届出時面談 195人 ・産後面談 80人	妊娠届出時面接:722件 妊娠後期面談:28件 産后面談件数:731件	全妊産婦と面談することで、身近な相談場所がわかり、妊産婦の安心感につながった。関係機関とも情報共有しながら、支援していく。	B	引き続き実施する。							◎

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 :栄養・食育
歯 :歯と口の健康
運動:身体活動・運動
健康管理:ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙:たばこ対策
こころ:親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ_親のこころ 子のこころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組					
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
13	地域子育て支援拠点事業の拡充による子育て支援	地域の子育て支援機能の拡充を図るため、子育て中の親子の交流を促進する。また、相談や援助の実施や関連情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。	子育て推進課	開設:8箇所 (きんこう、西佐波、小野、東牟礼、右田、牟礼、きんこう第2、新田) 延べ利用者数 15,083人	開設:8箇所 (きんこう、西佐波、小野、東牟礼、右田、牟礼、きんこう第2、新田) 延べ利用者数 22,922人	地域の未就園児と保護者同士の交流が図れた。	B 今後も継続して実施する。						◎
14	子育て応援サイト事業の活用	利用者の視点にたった子育てに関する様々な情報をわかりやすく提供する子育て応援サイトを開設し、運営する。	子育て推進課 こども相談支援課	子育て包括支援センター(まんまるほうふ)と一緒にサイト内の情報を更新。 アクセス数 14,114件 (月平均 2,171件、前年度比68%減) ※アプリの変更により令和4年度から集計システムに変更があるため減少しているように見える。	子育て包括支援センター(まんまるほうふ)と一緒にサイト内の情報を更新。 アクセス数 34,017件 (月平均2,834件、前年度比241%増)	乳幼児を抱える保護者の子育て支援の一助になっている。また、市公式LINEでも母子モを紹介することで、登録者数の飛躍的増加につながった。	B 引き続き周知を図っていくとともに、情報発信体制の強化を図る。						◎
15	市内小中学校における「いのちの授業」開催	被害者あるいは遺族による講演と、関連展示を行なっている。「社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない地域づくり」を進めて行く為、子ども達がいのちの大切さへの理解を深めると共に、保護者等が犯罪被害者等の支援を考える手助けとなるよう、広報啓発の一環として開催する。	福祉総務課	3校で開催した。 華浦小学校、 華西中学校、小野中学校	4校で開催した。 向島小学校、玉祖小学校 華西中学校、大道中学校	今年度は4校で開催した。今後もいのちの大切さを児童生徒に伝えていきたい。	B 今後、未実施の学校を優先に実施していく。						◎
16	森の豊かな贈り物事業	幼い時から木材にふれあう環境を整備し、木のぬくもりを実感していただくため、身近な自然である山口県産の木材を使用した玩具を幼児に贈呈する。	農林漁港整備課	1歳6か月児へ積み木の配布 838人	1歳6か月児へ積み木の配布 785人	積み木を手にした幼児や保護者からも喜びの声が届いており、今後も関係機関との連携を図り、継続して実施したい。	B 今後も継続して実施する。						◎
17	家庭教育学級(各公民館)合同家庭教育学級(文化センター)	家庭教育学級を各公民館で開催。乳幼児や小・中学生を持つ親を対象に、子育ての基本や家庭教育のあり方等の講話・実習等を実施する。合同家庭教育学級を開催し、各公民館の家庭教育学級生を対象に、有識者の講演会を行う。	生涯学習課	家庭教育学級回数:125回 参加者延べ:1,604人 合同家庭教育学級参加者:40人	家庭教育学級回数:127回 参加者延べ:1,853人 合同家庭教育学級参加者:55人	社会情勢や家庭環境の変化に伴い多様化するニーズに対応した内容の検討が必要である。	B 引き続き実施する。						◎
18	就学期子育て学習会	家庭の教育力を高めるため、毎年各小学校で行われる就学时健康診断の機会を利用して、就学児童の保護者を対象とした子育て学習会を開催する。	生涯学習課	開催校:15校	開催数:15校	実施内容を共有し、多様なニーズに対応した内容となるよう検討していく必要がある。	B 引き続き継続していく。						◎

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ_みんなのこころ								各分野の取組					
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性	食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
1	心の健康に関する講演事業	自殺予防週間に合わせて、医師による心の健康に関する講演会を開催する。	健康増進課	9月22日(木)「医師に聞く“心の不調”について」 講師:精神科医師、参加者:42人	9月22日(金)「小中学生のこころの成長と接し方のコツ」 講師:公認心理師、参加者:53人	小中学生の親をターゲットとし、学校を通じたチラシ配布や申込をオンラインでも可能とする等工夫したため、前年度よりも多くの市民が参加された。普段スクールカウンセラーもしている講師から具体的に説明していただいたため、アンケートでは、回答者の全員が講演会の内容について「理解できた」「だいたい理解できた」と答えていた。	B 今後も、防府市の自殺の現状を見極めながら、内容や講師を選定する必要がある。						◎
2	ゲートキーパー養成講座(ココロぽっとサポーター)	地域や関係団体を対象に、自殺予防に関する知識やゲートキーパーの役割を、講義やロールプレイングで学ぶ講座を実施する。	健康増進課	回数:7回、参加者:149人 参加者延べ:1,362 人	参加者:81人 自治体向け動画視聴者:4人 受講者:1,447人	今まで通り保健師が市民対象や開催依頼があった団体に研修を実施するのみでなく、新たに国が作成した研修動画を活用し、ゲートキーパーの知識を普及することができた。	B 今後も、国が作成している研修動画の活用も行いながら、より多くの市民に知識を普及する。						◎
3	うつ病・自殺予防について心の悩み相談窓口の啓発	市広報やホームページ等で、こころの相談窓口や9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の普及・啓発を行う。月間にあわせて啓発バッチを着用し、市の窓口業務にあたる職員が啓発する。うつ・自殺予防啓発カードを作成し、市役所や関係機関のトイレ等に配置する。	健康増進課	市広報に9月1日号、特集号を3月1日号に掲載した。 自殺予防週間、自殺対策強化月間に自殺予防啓発カード、相談先を入れたポケットティッシュ、自殺予防リーフレットを配布した。また、市職員にココサポの役割を伝えた上で、啓発バッチの着用を依頼し啓発をした。	悩んでいる人だけでなく、相談を受けた人も各種悩みに対応した相談先がわかるように悩み事相談窓口一覧を改訂した。また、このリーフレットにつながるQRコードを掲載したシールを作成し、庁内関係課、包括連携企業や健康経営企業、病院等に配布し、広く市民に普及した。	広く市民に普及するための媒体を時代に合わせて作成し、地域の企業等とのつながりを生かして普及を図ることができた。	B 今後も様々な機会を通じて悩みごと相談窓口について普及を図る。						◎
4	相談支援事業	障害者(児)や難病患者、またその家族等からの生活や就労、権利擁護等に関する相談や支援を実施する。	障害福祉課	支援実人数:720人	支援実人数:676人	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。相談内容が年々複雑化、多様化しており、一人当たりの相談対応時間が長くなる傾向にある。	B 相談支援機関と協議を行い、相談支援体制の充実を図る。						◎
5	男女共同参画相談事業	女性からの悩みごと(DV相談も含む)に関する相談業務を行い、その保護や自立に向けた支援を行う。	福祉総務課	相談件数:来所312件、電話132件	相談件数:来所334件、電話128件	相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑化している。相談体制の強化と関係各機関との連携がさらに必要となっている。	B 関係各機関との連携をさらに強化し、引き続き相談体制の充実を図る。						◎

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止

各分野の取組
食 : 栄養・食育
歯 : 歯と口の健康
運動: 身体活動・運動
健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等
喫煙: たばこ対策
こころ: 親子のこころの健康、こころの健康
※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

健康づくり全般														
No.	事業名	事業概要	担当課	令和4年度実施状況	令和5年度実施状況	令和5年度の評価と課題	今後の方向性		各分野の取組					
									食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ
1	食育推進事業(健康づくり推進のつどい)	健康づくりの大切さを広く普及し、今後の健康づくりのきっかけとするため、隔年で「健康づくり推進のつどい」を開催する。	健康増進課	2年に1回の開催のため、開催なし。 令和5年度開催にむけ、健やかほうふ21計画(第二次)推進委員と内容企画のための意見交換会を実施した。	『みんなでたのしく「食」と「健康」を学ぼう!』をテーマに開催。 参加者:49組157人 (大人76人、子ども81人) 協力団体:10団体	健やかほうふ21計画(第二次)推進委員のアイデアを活かし、開催することができた。申込み方法や開催日を工夫し、令和3年度を上回る参加が得られた。	A	健康づくりのきっかけとなるよう、内容や開催方法を検討していく。	◎	○	○	○	○	○
2	生活習慣病予防事業	壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防を図り、市民の健康増進に資することを目的として、健康教育や健康相談、訪問指導等を行う。	健康増進課	健康教育:47回 参加者延べ:982人 健康相談:31回 参加者延べ:224人	健康教育:45回 参加者延べ:1206人 健康相談:53回 参加者延べ:299人	健康教室や講演会の予約方法にWEB予約を追加したり、ポスターや周知方法を工夫したりすることで、壮年世代の参加者を増やすことができた。 引き続き、壮年期を取り込む内容の工夫が必要である。	B	健康課題と連携させ、効果的に伝えられるよう内容を改善しながら、引き続き継続する。	◎		◎	○		
3	市民教養講座	防府市文化センターや各公民館の市民教養講座の中で、料理教室やフラダンスやヨガ、太極拳等の講座を開催する。	生涯学習課	延べ回数:613回 参加者延べ:6,795人	延べ回数:763回 参加者延べ:9,675人	12公民館等で、左記講座が開催できている。	B	引き続き実施する。	○		○			
4	健康維持・増進に関する情報発信	市広報やラジオ、テレビなどの各種メディアを活用し、健康維持・増進に関する情報を発信する。	広報政策課	「健やかほうふ計画(第二次)」に沿って、市広報各1日号に特集記事を、各月1日及び15日号のお知らせコーナーに健康維持・増進に関する記事を掲載し、情報発信を行った。	「健やかほうふ21計画(第二次)」に沿って、市広報に健康維持・増進に関する記事を掲載し、情報発信を行った。	市広報を用いて適宜情報発信ができている。	B	引き続き、健康増進課と連携し、健康維持・増進に関する記事を掲載する。	○	○	○	○	○	○